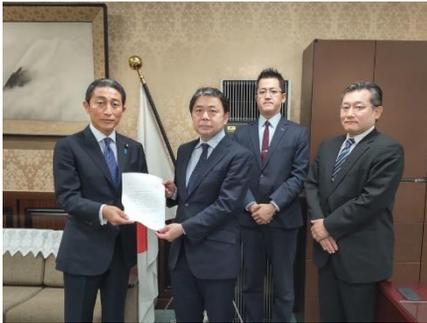




コロナ感染症の影響に対する緊急要請

関係省庁へ第11次緊急要請を実施



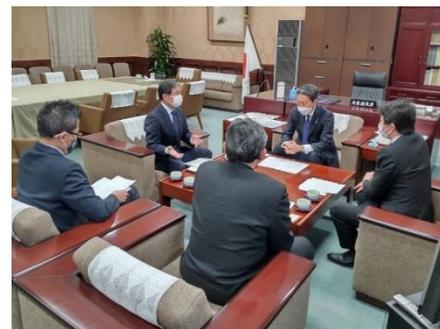
各省庁へ要請書の手交を行う様子（左から財務省、経済産業省、厚生労働省）

2022年1月以降、新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の感染が拡大し、観光関連産業の需要が再び減少した中、サービス連合では産業の存続や雇用の維持にむけ、**第11次緊急要請**を実施しています。

今回の第11次緊急要請は、**加盟組合に対して1月25日～2月4日にかけて実施した緊急アンケートで把握した現場の実態を踏まえて**要請内容を策定し、要請行動の皮切りとして3月2日（水）、首相官邸を訪問して、木原誠二内閣官房副長官へ要請を実施しました。今回は関係省庁への要請として、4月4日（月）に財務省を、4月6日（水）に経済産業省を、また4月7日（木）に厚生労働省を訪問し、それぞれ要請を実施しました。

第11次緊急要請では、雇用調整助成金の特例措置延長、自宅待機等への賃金保障、緊急事態に対応した雇用維持制度の創設、「観光産業持続可能給付金」制度の創設、債務弁済に係る費用負担の軽減措置、そして観光関連産業の感染症対策支援と産業の振興を要請しています。

後藤会長からは、観光関連産業からの離職者が増加や、倒産などの数字にはあらわれない宿泊業の自主廃業が増加している点に触れ、**人流が回復し、再び観光立国を目指すうえで、観光関連産業持続可能給付金の創設などにより、観光関連産業を守ることの重要性**について述べました。また**サービス連合政策推進議員懇談会の会長を務める大塚参議**



財務省への要請の様子

院議員からは、観光産業への海外資本の流入による経済安全保障上の懸念を示し、観光関連産業を守ることは特定の産業を保護することにとどまらないとの考えを示しました。

要請に対し、大家財務副大臣は、観光関連産業が復活した後の備えが必要であり、**雇用調整助成金の延長も都度対応していきたい**との考えを示しました。そして石井経済産業副大臣は、**地域における観光振興の重要性は認識しており、業界のおかれている状況を注視し、事業者への支援を行いたい**と述べました。また、深澤厚生労働大臣政務官は、継続した状況の認識が必要であり、今回の要請をしっかりと受け止めていきたい、と述べたうえで、**雇用調整助成金の特例措置については状況を見て足りないようなことがないようにしなければならぬ**、との考えを示しました。

今後も引き続き政党に対して要請をおこなっていきます。

要請書各提出先

- 【財務省】鈴木俊一財務大臣、大家敏志財務副大臣
- 【経済産業省】萩生田光一経済産業大臣、石井正弘経済産業副大臣
- 【厚生労働省】後藤茂之厚生労働大臣、深澤陽一厚生労働大臣政務官

次ページへ続く

要請出席者

財務省（4月4日訪問）

【財務省】大塚敏志財務副大臣
【サービス連合】後藤会長、亀田副会長、岡崎副会長
【サービス連合政策推進議員懇談会】大塚耕平参議院議員

経済産業省（4月6日訪問）

【経済産業省】石井正弘経済産業副大臣
【サービス連合】後藤会長、櫻田副会長、岡崎副会長
【サービス連合政策推進議員懇談会】大塚耕平参議院議員

厚生労働省（4月7日）

【厚生労働省】深澤陽一厚生労働大臣政務官
【サービス連合】後藤会長
【サービス連合政策推進議員懇談会】大塚耕平参議院議員

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
会長 後藤 常康

コロナ感染症の影響に対する第11次緊急要請

新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）が国内において2022年1月以降、爆発的な勢いで感染拡大しています。同年1月9日より、3県でまん延防止等重点措置が実施されました。その後36都道府県に拡大されています。

私たちの観光関連産業は、この驚異的な勢いで拡大する変異株によって昨年末から年始にかけて少しずつ回復傾向にあった需要が一気に消滅してしまいました。私たちの産業は、コロナ禍によって2年以上深刻な状況が続いています。この2年の月日はあまりにも長く度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が実施されることにより、まともに仕事をする事ができない状況が続いています。いまだに一時帰休、出向等によって雇用を守る取り組みを行っているのが実態です。その中であって、少ない人数で業務をおこなっているなか、オミクロン株に感染もしくは家族が感染することにより自宅待機などを指示されるなど人員が不足する状況が生じています。また、自宅待機などにより賃金が支給されないケースも出ています。

これ以上、人流が戻らなければ産業の存続はもとより多くの雇用が失われる可能性があります。医療体制および検査体制の拡充に加え、3密の回避、マスク着用や手洗い等の徹底を前提にワクチン・検査パッケージを活用し、人流を回復させ、経済活動を再開させることが必要です。

ついては、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

1. 雇用調整助成金の特例措置延長

観光関連産業においては、長期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けています。ついては、令和5年3月末日までの期間延長を求めます。

2. 自宅待機等への賃金補償

オミクロン株の爆発的な感染拡大により家族の罹患者が急激したことにより、自宅待機、健康観察等への賃金補償の対応が企業状況により左右されています。

ついては、保健所等の指示により自宅待機等に従い就労が困難になった場合は、政府により賃金補償を行うことを求めます。

3. 緊急事態に対応した雇用維持制度の創設

平時における雇用維持対策である雇用調整助成金では、長期にわたり緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があると考えます。

ついては、緊急事態に対応した雇用維持制度を新たに創設することを求めます。

4. 「観光産業持続可能給付金」制度の創設

観光産業の維持・発展には、観光産業で働く労働者の雇用と事業の継続性の両面が担保されなければなりません。単に現在の苦境を乗り切るための融資、給付、助成という考えではなく、観光産業で働く労働者の雇用確保と観光業の継続性の両面を担保するための発展的な新たな枠組みでの対策が必要であると考えています。

ついては、第7次要請でも記した「観光ファンド」の実現とともに、雇用と事業を守る「観光産業持続可能給付金」制度の創設を求めます。

5. 観光関連産業の事業者に対する新型コロナウイルス感染症の影響による債務弁済に係る負担の軽減措置

長引く新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、観光関連産業の事業者において、債務の負担は深刻な状況にあり、弁済に支障が生じています。

ついては、事業活動の円滑な遂行およびこれを通じた雇用の安定のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを条件として貸し付けを受けた観光関連産業の事業者に対して債務弁済に係る負担の軽減措置を求めます。

6. 観光関連産業への新型コロナウイルス感染症対策支援と産業の振興

観光関連産業は裾野が広く、関連する多くの産業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け続けています。

ついては、産業に対する新型コロナウイルス感染症への対策支援と今後にむけた産業の振興に資する対応を求めます。

以上